

訪問看護ステーションの皆さまへ

訪問看護（医療保険）における オンライン資格確認、オンライン請求の導入手順


令和5年11月
厚生労働省保険局


1. 見積依頼・発注


1-1 見積のご相談・ご依頼


まずは①導入支援事業者（注）と②現在契約しているレセプト作成用端末（レセコン）の事業者にご相談し、見積依頼を進めてください。（今後、導入支援事業者においてオンライン資格確認の導入パッケージを発売予定です）

◆主な見積対象

 モバイル端末(スマホ・タブレット)
 (マイナカードの読取可のもの。
 現在お使いの業務端末も併用可)

 **オンライン資格確認/
 オンライン請求**用端末
 (導入支援事業者)

 レセプト作成用端末・
 ソフト (現在契約している
 レセコンのソフト改修)

 **オンライン資格確認/
 オンライン請求**用
 ネットワーク回線の敷設
 (IP-VPN接続方式または
 IPsec+IKE接続方式)
 (導入支援事業者)


< ☑チェックリスト >

- 現在の利用状況の確認
- 見積のご相談・ご依頼

1-2 発注

見積内容を確認後、発注を行ってください。
 発注後、導入支援事業者等と相談しつつ、導入に向けた準備作業を行ってください。

◆発注までの流れ

 見積内容の確認

 発注 (契約)

< ☑チェックリスト >


- 発注

2. 導入・運用準備

2-1 導入

まず、下記1. の各利用申請を行ってください。システムの導入・機器のセットアップ、ネットワークの設定、不正ソフトウェア対策などのセキュリティ対策を実施してください。こうしたセットアップについて、導入支援事業者に対して、支援をご相談ください。
 また、現在契約しているレセプト作成用端末（レセコン）または、レセプト作成用ソフトの事業者にレセコンまたは、ソフト改修を行ってもらってください。

◆導入準備例

 システム導入・機器の
 セットアップ

< ☑チェックリスト >

1. 総合ポータルサイトにおいて

- アカウント登録 ※R6.1~可能予定
- オンライン資格確認**利用申請
- オンライン請求**利用申請
- 電子証明書発行申請
 ※**オンライン資格確認**/**オンライン請求**共通です

2. 現地での導入手続

- オンライン資格確認**/**オンライン請求**システムのセットアップ (導入支援事業者)
- レセプト端末のソフト改修 (レセコン事業者)
- 接続・運用テスト

2-2 運用準備

業務等の変更点を確認し、運用開始に向けた各種準備を行ってください。

居宅等での利用者への対応やステーションでの事務などをイメージいただき、導入後の業務等の確認を行ってください。

◆運用準備例

 業務の確認

< ☑チェックリスト >

- 業務等の
 変更点の確認

3. 補助金申請 (導入完了後)

3-1 補助金申請

ポータルサイト等の掲載内容を確認し、ポータルサイトを通じて補助金の申請を行ってください。

◆補助金申請方法

 ポータルサイト
 から申請

< ☑チェックリスト >

- 必要書類の受領/
 準備 (領収書等)
- 補助金申請
 ※別途申請方法は
 ご案内します

(注) 導入支援事業者に関してはP8をご参照ください

上記は一般的な準備のステップとなります。各事業所でお使いのネットワーク状況やご契約のレセプト作成用端末（レセコン）などの状況に応じて、準備作業のステップ等が異なることが想定されるため、まずは**導入支援事業者**にご確認ください！





見積のご相談・ご依頼

現在の利用状況を踏まえた見積のご相談・ご依頼を行ってください

※①導入支援事業者と②現在契約しているレセプト作成用端末（レセコン）の事業者とで調整先が異なる点にご留意ください

☑チェックリスト

☐現在の利用状況の確認

- レセプト作成用端末・ソフトの有無、製品名
- ネットワーク回線の確認 ※事業者名、回線種別、サービス名

☐見積のご相談・ご依頼

- 導入支援事業者へオンライン資格確認及びオンライン請求の導入について見積をご相談・ご依頼し、導入を希望する時期もお伝えください。（導入支援事業者には、お使いのレセプト作成用端末の事業者・製品名、ネットワーク回線の状況等もお伝えください。）
- 並行して、レセプト作成用端末（レセコン）の事業者にもソフト改修の見積をご相談・ご依頼ください。

◆主な見積対象



モバイル端末(スマホ・タブレット)
(マイナカードの読取可のもの。
現在お使いの業務端末も併用可)

※導入支援事業者がパッケージ商品として販売する可能性があります



オンライン資格確認/
オンライン請求用端末

見積依頼先：導入支援事業者



レセプト作成用端末/
レセプト作成用ソフト
(現在契約しているレセコン
のソフト改修)

見積依頼先：レセプト作成用
端末（レセコン）の事業者



オンライン資格確認/
オンライン請求用ネットワーク回線
の敷設(IP-VPN接続方式または
IPsec + IKE接続方式)

見積依頼先：導入支援事業者

STEP02

発注

導入支援事業者とレセプト作成用端末（レセコン）の事業者から受領した見積内容を確認後、発注を行ってください

発注後、令和6年1月からのオンライン資格確認/オンライン請求利用申請開始に向けた準備作業を行ってください

チェックリスト 発注

【留意事項】

- ✓ 導入支援事業者においては、機器準備や現地での導入作業要員の手配が必要なため、発注から機器の搬入、現地でのセットアップ作業まで時間がかかります。実際に必要な期間はそれぞれ異なりますので、導入支援事業者とお早めにご相談ください。
- ✓ 令和6年1月からの各利用申請開始に向けて、導入支援事業者とご相談するとともに、並行して、現在契約しているレセプト作成用端末（レセコン）の事業者に対してソフト改修のご相談・見積を進めてください。

STEP03

導入

- まず、医療機関等向け総合ポータルサイトへのアカウント登録を行ってください
※令和6年1月からアカウント登録が可能となる予定です
- アカウント登録後、総合ポータルサイトにてオンライン資格確認/オンライン請求の利用申請を行ってください
- 利用申請完了後、電子証明書の発行申請を行ってください
※電子証明書はオンライン資格確認/オンライン請求共通です
- 電子証明書が届きましたら、システムの導入・機器のセットアップ、ネットワークの設定、不正ソフトウェア対策などのセキュリティ対策、運用テストを実施していただくこととなります。こうした機器のセットアップ・設定作業については、導入支援事業者に対して、支援をご相談ください
- また、現在契約しているレセプト作成用端末（レセコン）または、レセプト作成用ソフトの事業者にレセコンまたは、ソフト改修を行ってもらってください。
- 導入支援事業者などが現地に作業員を派遣して機器の搬入から設定まで作業することとなる場合、ステーション職員の立会いも必要な場合があります。導入支援事業者とレセプト作成用端末（レセコン）の事業者のどちらの事業者の作業も必要となります。



導入

☑チェックリスト

1. 総合ポータルサイトにおいて

アカウント登録

ー令和6年1月から医療機関等向け総合ポータルサイトへの登録が可能となる予定です。

オンライン資格確認利用申請

オンライン請求利用申請・開始届

電子証明書発行申請

ーオンライン資格確認/オンライン請求共通になります

ー電子証明書は簡易書留での受け取りとなります

2. 現地での導入手続

オンライン資格確認/オンライン請求システムのセットアップ (導入支援事業者)

レセプト作成用端末のソフト改修 (レセコン事業者)

接続・運用テスト



運用準備

業務等の変更点を確認し、運用開始に向けた各種準備を行ってください

チェックリスト

業務等の変更点の確認

<具体的な作業内容例>

- ✓ 居宅等での利用者への対応やステーションでの事務などをイメージいただき、導入後の業務等の確認を行ってください。
- ✓ 上記について職員の方に説明し、運用開始に向けた準備を行ってください。



補助金申請（導入完了後）

ポータルサイト等の掲載内容を確認し、ポータルサイトを通じて補助金の申請を行ってください

チェックリスト

- 必要書類の受領/準備（領収書等）
- 補助金申請

※補助金に関する詳細な内容については、実施要領などで別途周知いたします。

※領収書は、導入支援事業者とレセプト作成用端末（レセコン）の事業者から受領するケースが多いと考えられ、少なくとも2枚になると想定されます。これらの領収書をまとめて補助金申請することとなりますので、ご注意ください。

導入支援事業者等（予定）

- 訪問看護ステーションにおけるオンライン資格確認及びオンライン請求の導入に当たっては、まず①オンライン資格確認の導入支援事業者及び②現在契約しているレセプトコンピュータ事業者にご相談ください。

【導入支援事業者（予定）】※順不同

- NTT東日本（東日本電信電話株式会社）
- NTT西日本（西日本電信電話株式会社）
- リコージャパン株式会社
- 株式会社NTTデータ中国
- 菱洋エレクトロ株式会社

- 今後、導入支援事業者においては、オンライン資格確認を導入するためのパッケージ商品（オンライン資格確認のために必要な資格確認端末の搬入・設定、必要なネットワークの敷設等の必要な対応を一括で支援・提供するサービス）の販売を開始する予定です。

- 各社の問い合わせ先については、医療機関等向け総合ポータルサイトに公開しております。
(URL : https://iryohokenjyoho.service-now.com/csm?id=csm_index)